

知多市民体育館及び知多市屋外体育施設の指定管理者の指定について

1 概要

平成24年4月1日から、知多市民体育館及び知多市屋外体育施設の管理を行う指定管理者を公募した結果、4団体から指定の申請がありました。

平成23年9月27日に6人の委員による、指定管理者選定委員会を開催し、申請団体による事業の計画などのプレゼンテーションと選定委員からの質疑を行い、指定管理者候補団体を選定しました。

2 選定結果

指定管理者候補団体として、次のとおり選定しました、

(1) 指定管理者候補団体

知多市施設管理協会

(2) 評価結果

(600点満点)

区分	申請団体	評価合計点
指定管理者候補団体	知多市施設管理協会	461点
第2位団体	三幸・スポーツマックス共同事業体	455点
第3位団体	シンコースポーツ・トーエネック・日本管財グループ	452点

(3) 選定理由

当該施設の指定管理者として、施設の維持管理のための実績と能力、安定した経営方針、公平な利用とサービスの向上が認められる団体として選定しました。

3 指定管理者の指定

選定した候補団体を平成24年4月1日から平成27年3月31日まで指定管理者に指定する議案を12月市議会に上程し、議決を経たことから、知多市施設管理協会を指定管理者に指定しました。

4 今後の予定

指定管理者と協定を締結し、4月から新たな指定管理者による施設管理と運営が始まります。

(問合せ先 生涯スポーツ課 電話 0562-33-3362)